

⑦光の園子ども家庭支援センター（大分県別府市）

子どもと家庭を支えるために 預かりを中心に行政と連携した地域支援



■大分県別府市にある社会福祉法人別府光の園は、児童家庭支援センター・児童養護施設・放課後児童クラブ・保育所・児童館・一時保護専用施設・別府市子ども家庭総合支援拠点支所・共同生活援助グループホームの8事業を児童家庭センターを中心に複合的に展開することによって、幅広い年齢層の子どもたちが自然に過ごせる場所となり、地域に開かれた児童福祉施設として知られている。

■光の園子ども家庭支援センターでは、一時保護・ショートステイ・里親レスパイトケアなど、宿泊を伴う預かり事業によって、24時間365日体制で地域を見守っており、アウトリーチを含む相談支援業務のほか行政機関では対応困難な夜間、休日の対応を“預かり”という具体性のある支援でフォローしている。

■光の園子ども家庭支援センターの特徴の一つとしては市との強固な連携がある。社会福祉法人光の園が別府市子ども家庭総合支援拠点事業を受託していること、更に児童家庭支援センターにおいて別府市支援対象児童等見守り強化事業を市の補助を受け実施していることにより、市との連携が図れている。

■地域のニーズに応えるために、県や市町村等と連携しながら事業を進めている光の園の実践から、歴史と理念によって培われた専門性を見出すことができた。



①別府市・・・人口113,958人。日本有数の温泉地。約3,000人の留学生を受け入れるなど、国際交流都市としても発展。「湯けむりと、ぬくもりの中で、子育てしやすいと実感できるまち」を目指す。市内には、光の園含め児童養護施設が3か所、乳児院が1か所ある。

②近隣市町村との関係・・・国東市、杵築市、日出町、別府市、大分市、豊後大野市、佐伯市、がショートステイ受け入れ地域。また、別府市を含む3市町村にて、要対協のケース管理会議に参加。

基礎データ

事業所名・所在地：光の園子ども家庭支援センター・大分県別府市荘園八組

母体（設置主体）社会福祉法人別府光の園

開設年：平成11（1999）年

設置主体が有する施設・機関と併設状況：

児童養護施設・保育園・児童館・一時保護所・別府市子ども家庭総合支援拠点事業

放課後児童クラブ・共同生活援助事業グループホーム

スタッフ：総数7名+5名

7名（相談員3名 心理士1名 市拠点事業担当2名 見守り強化事業1名）

5名（一時保護所担当職員3名 児童養護施設里親支援専門相談員1名、

児童養護施設心理療法士1名）

開設時間：24時間 365日

活動のはじまり・変遷

開かれた児童福祉施設を目指して

戦後まもなく一人のシスターが「私がお母さんになりましょう」と児童養護施設をはじめたことから、今でもカトリックの慈愛の精神を大切にしながら事業を進めており、光の園の養育論“Deo Gratias”を中心に理念が引き継がれている。児童養護施設で暮らす子どもたちは「いつまでも光の園が守ってくれる」と感じながら育つ文化があるという。

先代の施設長は創設者のシスターに育てられた経験から「里子、施設の子、地域の子などが区別されることなく地域で育っていくようにしたい」という思いがあった。同じ敷地内で地域の子どもを見守る事業を行うことによって思いが現実となり、赤ちゃんから幼児、小学生、中高生までたくさんの子どもたちが行きかう場所となった。今では小学校区の約8割の子どもは、光の園で時間を共に過ごした子どもたち。みんな「光の園の子どもたち」である。

Panem



児童養護施設《本体施設》

保育所(定員70名) 学童クラブ(定員125名)

児童家庭支援センター 一時保護所
子ども家庭総合支援拠点支所 児童館
光の園子ども美術館

Plaza Puer 光の園 I

地域小規模児童養護施設
共同生活援助GH

共同生活援助GH
分園・自立支援棟



光の園 III



光の園 II

「夜間でも、休日でも、別府市から子どもを預かってほしいと依頼があった時は断らない」と松永統括施設長は話す。現在に至るまで運営は苦勞の連続だが、地域のニーズに応え続けてきた結果として「子どもを見守る温かい場所」という認識が広がり、支援サービスを利用することへのハードルが下がってきている。広報・宣伝活動は一切していないにも関わらずショートステイ・レスパイトなど支援ニーズは増加の一途を辿っている。

年表

1936	「光の園病院」	開設
1946	児童養護施設	開設
1968	保育所	開設
1999	児童家庭支援センター	開所
2000	児童クラブ	開設
2004	児童館	開設
2012	別府市「子ども福祉塾」	第一回開催
2015	こども美術館	開設
2018	共同生活援助グループホーム	開設
2020	別府市子ども家庭総合支援拠点	受託
2022	一時保護所	開設

活動の概要

社会福祉法人 別府光の園

本体施設は住宅街の中、山と海と湯気が見渡せる場所にある。門の前には別府市が設置した「休憩所」の旗と、地域住民が座り休むためのベンチが置かれている。中に入ると、チャペルを改装した子どもたちの遊び場や保育園・学童クラブなど地域の子どもたちが過ごすスペース、事務棟と児童館を過ぎ坂を上ると、児童養護施設の家が3棟建っている。地域の子どもたちが過ごす開かれた場所と児童養護施設の子どもたちが暮らす家は、緩やかな傾斜や樹木によって自然な形ですみ分けされている。また、本体施設の中には大学進学した青年や、自立前の子どもたちのための自立訓練棟が準備されている。

本体施設の山手側に、こどもセンターPanemは建っている。1階に光の園子ども家庭支援センターと別府市子ども家庭総合支援拠点支所、2階に一時保護所の機能を備えた建物である。子どもの預かり件数の増加で、以前の

建物では対応が困難になったことにより、令和4年4月に建物を新築し環境を整えたとのこと。

本体施設から南に200m程離れた光の園IIには子どもたちが暮らす家が3棟と、小さなハンディキャップを持つ児童養護施設の卒園生が暮らすための共同生活援助グループホームが1棟あり、北に300m程離れた光の園IIIには1棟の建物（1階：子どもたちの家、2階：共同生活援助グループホーム）が建っている。

①一時保護委託

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延人数	31	18	15	15	17	22	37	43
延日数	321	122	139	168	302	204	461	469

②ショートステイ

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延人数	93	56	79	56	98	122	144	160
延日数	153	202	303	203	341	535	590	624

③里親レスパイト

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延人数	29	6	18	60	90	95	60	103
延日数	88	21	41	102	228	229	121	246

④トワイライトステイ

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延人数	-	-	-	2	2	49	28	123
延日数	-	-	-	2	2	49	28	123

預かり支援による共感と寄り添い

光の園では地域児童のショートステイや里親レスパイトケア等は、子育て支援として必須事業だと考えている。複雑化する社会や家庭の小規模化・孤立化によって、家庭内だけで子どもを養育することが非常に困難になっているためである。夜間休日を含めた預かりは、養育に限界を感じる保護者や子どもたちにとって、今後ますます重要になってくるのではないかと感じている。

夜間を含めた預かりによって、見えてくるものは多い。学校や保育所などの日中通っている場所以上に生活の様子が表れるからである。家庭内での子どもの課題や対応の難しさが少しずつ見えてくることによって、保護者の困り事など共感できる点が増える。地域や子育て家庭や里親からの信頼は、「預かりによる共感」がベースとなっている。

また、預かった際のアセスメント情報や、ケアにより変化していく過程を関係機関と共有しながら支援していくことで、保護者と関係機関

の間に生まれるギャップを埋められるように取り組んでいる。保護者からだけでなく専門機関という立場の光の園から支援の必要性等を伝えることによって、関係機関からの支援を得られることも多い。説明や説得には長い期間がかかる場合もあるが、関係機関（特に公的機関）を巻き込んでいくことも、光の園として重要な役割だと考えている。

令和3年度の一時保護・ショートステイ・レスパイトケア・トワイライトステイの延べ利用日数は1,462日。令和4年度は昨年度を超える日数利用が想定されている。一日平均4～8名程の子どもを預かり、子どもがいない日はない程に、支援ニーズは高まっている。

子どもたちのセーフティネットに

「一つの機関や施設のみだけでは、子どもたちの育ちを支えていくことはできない。ひとつひとつ小さな力を結集し、地域全体にアンテナを張り巡らせ、支援を必要とする子ども・子育て家庭を見逃さないようにすることが大切だ」と松永統括施設長は話す。実際に別府市内では官民の児童福祉関係者が一緒に学びあう「別府子ども福祉塾」が定期的開催されている。

当塾は平成23年に別府市内で起きた児童虐待死事件を受け、二度と同じような過ちが起きないようにとの痛切な思いから、松永統括施設長が初代塾長を担い開塾された。現在では別府市の要保護児童対策地域協議会内の勉強会として正式に認められ、医師・弁護士・教員・市職員・児相職員・主任児童委員・施設職員・保育所職員等、様々な立場の関係者が顔を合わせて勉強会やケース検討会を行っている。児童福祉に携わる関係者や専門家たちが顔の見える連携を図る機会となり、地域一丸となって子どもたちを見守っていくという共通の認識が芽生えているという。

大分県との関係では、一時保護や指導措置が円滑な連携を促している。一時保護の段階から一緒に関わり、一時保護解除後や施設への措置解除後に指導措置として家庭を支援していく。

家庭から子どもを預かり家庭に帰った後まで児童相談所と一緒に支援することによって、良い事も良くなかった事も同時に体験することができている。共に支援していくパートナーという関係性が築けていると感じた。

里親支援

大分県では全国に先駆けて里親委託推進に取り組んできた。平成16年に7.4%だった大分県内の里親委託率は、令和2年度には約35%と全国でも高い水準となっており、早くから取り組んできた成果が表れている。

ただ、里親委託が進んでいるからこそ見えてくる課題もあるという。一番の課題は、里親にかかる負担があまりに大きいことだ。個人の家庭で何年何十年にわたり社会的養育の子どもたちを支えていくのは容易ではない。特に乳幼児や低年齢から委託された子どもたちが思春期を迎える頃、不調となるケースを多く見てきているとのことだ。

また、兄弟姉妹が別々の里親や施設で暮らしていることも課題の一つだと感じている。里親一家庭に複数の兄弟姉妹を一緒に委託することは難しいケースが多く、一人ずつ違う里親へ委託されていることがしばしばある。

こういった状況から、光の園では里親も里子も一緒にサポートしていくために、レスパイトケアを行っている。令和3年度は延べ103件245日受け入れており、令和4年度はさらに増加しているとのこと。レスパイトケアで里親から子どもを預かることで、里親の休息や子どものアセスメント、別々の場所で暮らしている兄弟姉妹の交流などを支えている。

里親には、光の園を親戚の家のような感覚になってもらえるように日々関わっているとのこと。また子どもたちが里親宅に帰った際、「楽しかった！また光の園に行きたい！」と言ってもらえるような暖かい関わりを心がけているという。

里親も地域で暮らす子育て家庭。里親だけで子どもたちを育てていくのではなく、レスパイ

トケア等を通じて、一緒に育てていくという同伴者としての視点が重要だと感じているとのことであった。

民間ならではの支援を

すでに通常の相談支援を行う機関は多くある。ただし、相談支援だけでは解決できない問題が現実には多い。児童家庭支援センターではより具体的で、実行性のある支援が必要だと感じている。

光の園では、支援対象児童等見守り強化事業（以下見守り強化事業）や健診未受診者訪問、泣き声通告の緊急訪問等のアウトリーチ型の支援を行っている。別府市要保護児童対策地域協議会の実務者連絡会に毎月参加しており、市内のケースを把握していることがスムーズな支援に繋がっているとのこと。

見守り強化事業では、契約した家庭へ、週に1度お弁当・日用品等を持って訪問を行う。行政機関の訪問に抵抗を示す家庭でも、民間機関がお弁当を持っていくことで家の中まで上がらせてくれることもある。現在はハイリスクケースを含め10～15家庭を毎週訪問しており、家庭内や子どもたちの状況を市と共有している。訪問の中では保護者から「行政には言えないが」というような相談も実際に受けることができ、また子どもの行動面に困りを抱えている家庭では、子どもの家庭での行動を観察することもできる。家の中に入ることができる支援として、非常に有用な事業だと感じている。

2022年9月

月	火	水	木	金	土	日
29			1 Y重17:30 S重18:30	2 H重17:15 N重19:00	3 U重16:00 A重17:00 W重18:00	4 H重17:00
5 K重16:00 S重17:30 F重18:30	6 I重17:30 O重18:30	7 Y重17:30 E重18:30	8 Y重17:30 E重18:30	9 H重17:15 N重19:00	10 U重16:00 A重17:00 W重18:00	11 H重17:00
12 K重16:00 S重17:30 Y重18:00	13 I重17:30	14 Y重17:30 E重18:30	15 Y重17:30 E重18:30	16 H重17:15 N重19:00	17 U重16:00 A重17:00	18
19 K重16:00 S重17:30	20 I重17:30 N重18:30	21 Y重17:30 E重18:30	22 Y重17:30 E重18:30	23 H重17:15 N重19:00	24 U重16:00 A重17:00	25
26 K重16:00 S重17:30 F重18:30	27 I重17:30 N重18:30	28 Y重17:30 E重18:30	29 Y重17:30 S重18:30	30 H重17:15 N重19:00	1	2

見守り強化事業の月間スケジュール表
土日祝日問わず、ほとんど毎日訪問を行っている

別府市子育て支援課から見た光の園

別府市は、児童相談所や光の園を含む関係機関との関係が良好であり、地域の社会資源が多いことが特徴だと考えている。

子ども家庭総合支援拠点事業の拡充を委託している別府光の園は、市内にある児童福祉関係の社会福祉法人の中でも特に支援対象児童等の相談指導に関する知見や経験を有しており、夜間・緊急時の対応を適切に行うことができるよう児童相談所、市町村その他の関係機関との連携及び支援体制を確保している。市はその専門性、対応力を信頼しており、地域家庭を長く支援し続けている光の園は、頼りになる存在である。また、支援を進める中で、宿泊を伴う子どもの預かりは重要であり、光の園が実施しているショートステイの重要性は高い。

別府市の補助事業として光の園が実施している見守り強化事業も別府市の大きな特徴となっている。事業の提案は市が行うが、実際の訪問は市職員ではないと伝えることで家庭からの抵抗感が下げられ、承諾を得られることがある。また、光の園が実施することで物資を家庭に届け見守りを行うだけでなく、専門性の高い助言指導や市と連携した対応、関係機関への繋ぎを行うことができ、大変有意義な役割を果たしている。

別府市内の子育て環境

別府市内では人口が地域に偏在しており、人口の密集した地域の一部に貧困家庭が集まっている場所もある。転入者も多く、情報がない家庭も多くある。そのような場合でも、別府市と光の園が同行訪問するなど、可能な限り繋がれる工夫をしており、その手法として、それとなく見守り強化事業を進めるなど様々な事業の活用を行っている。

各機関との連携強化について

光の園との連携は、互いに意見や希望を話し合い、一緒に作り上げてきた。元々同じ方向を目指していたところに、子ども家庭総合支援拠点事業の委託により一層連携が強くなったと感じる。現在では児童相談所からのスーパーバイズと一緒に受け情報交換をしたり、ケースの動きなどを密に話し合う機会も増えた。

別府市、児童相談所、光の園が円滑に連携していることは自分たちにとっては当たり前なことなので、工夫点はわからないが、強いて言えば押し付け合いがないことかもしれない。互いにできることを対等な関係で話し合う。厳しい指摘をすることもあるが、子どもたちのために支援方針を全力で議論する。マネジメントの主体はその都度変わる。児童相談所の継続ケースは児童相談所がマネジメントする。地域ケースは市役所がマネジメントすることもあれば、光の園が主体となることもある。こういった対等な関係を今後も継続していきたい。

今後について

今後、光の園には今以上に多様なこども家庭支援に関わって欲しいと考えている。具体的にはこどもの貧困やヤングケアラー対策などへの参入を期待している。市直営での活動には限界がある。民間委託により人や事業を拡大し、専門機関として市への助言や関係機関（特に児童相談所）との連携を強化して欲しいと考えている。併せて、視点が異なる各機関が連携することで、支援の死角を減らしていきたい。

家庭が多様化しているため、支援も多様性が求められている。国の施策・動向に注意し、支援の幅が広がるように取り入れていきたいと考えている。

事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



人材育成

児童養護施設での勤務経験後、通所施設へ異動が基本となる。保育園の職員の約半数は児童養護施設勤務経験者。児童養護施設での育成を主軸とするため、全職員に社会的養育の視点や、より支援を必要とする子どもたちへの養育スキルが浸透している。児童養護施設で培った養育スキルを、通所施設で地域に還元している。同敷地内に機関が集約しているため、児童らも他機関の職員と関係構築しやすい。全事業の統括を統括施設長が担うことで、法人としての方針も共有される。

また、研修体系では、年齢に応じた「キャリアパス」の考え方を取り入れている。

運営費

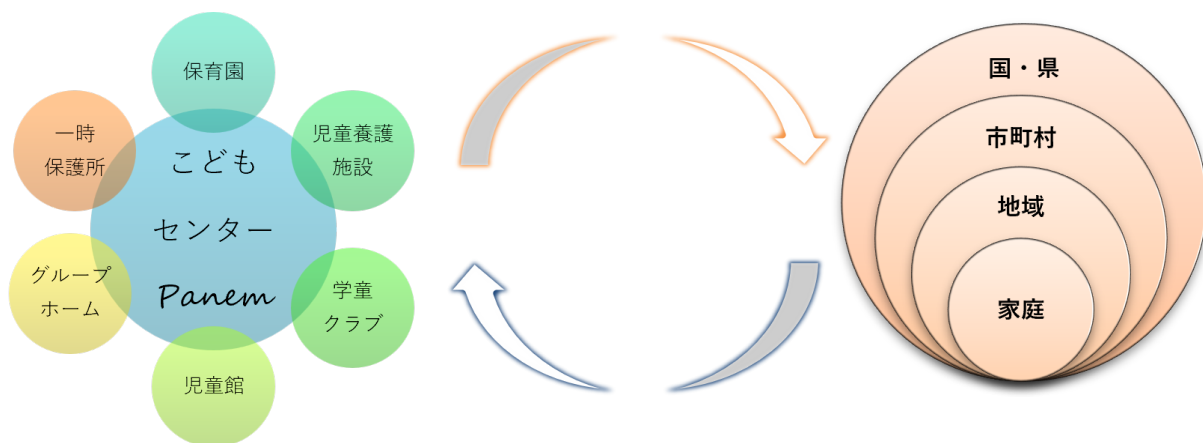
社会福祉法人光の園では別府市子ども家庭総合支援拠点事業、光の園子ども家庭支援センターにおいて別府市支援対象児童等見守り強化事業実施を受け、7名の職員を配置している。また一時保護所職員3名、里親支援専門相談員1名、児童養護施設心理療法士1名と連携しながら業務にあたることで、相談事業や預かり機能、アウトリーチ等多岐にわたる業務を行っている。

啓発

保育所や放課後児童クラブ、児童館を併設していることで、ハイリスク家庭だけでなく地域の子どもたちや子育て家庭が何らかの心理的なバリアを感じずに利用できる「拠点」となっている。

また、同じ敷地内で複数の事業を行っていることで、内部の連携を円滑にしている。児童家庭支援センターから児童館へつないだり、保育園や学童クラブから児童家庭支援センターへ繋ぐケースもある。

外部機関とは、預かり支援・見守り強化事業・子ども家庭総合支援拠点事業・要保護児童対策地域協議会等を通して、連携強化している。



今後の展望

家庭に問題があるではなく、家庭を応援する

光の園は児童養護施設単独で高機能・多機能化ではなく、児童家庭支援センター・児童館・保育園・放課後児童クラブなどと共同しながら「地域の支援センター」化を目指し、現在の形となった。これは約20年前に前任の施設長が絵を描き、実現に向けて一步一步進めてきた経緯がある。

児童家庭支援センターとしては宿泊機能なしでは行き詰まるのではないかと感じる。長期入所は望んでいなくとも、短期間なら預けたいというニーズは必ずある。近隣で新設された児童家庭支援センターは宿泊機能を持っている所が増えてきている。

今後新しい社会的養育ビジョンの方針に従い、児童養護施設は地域小規模化と分散化が進み、役割が大きく変化していく。そういった背景から、児童家庭支援センターは地域への窓口として重要な役割を担っていくと考えている。

光の園として、今後も行政だけでは手が届かないところへコミットした支援を継続していきたい。機関から機関へ、安心できるバトンタッチを目指していく。

研究員の見聞録

センター長から代理し、リーダーを担う。ISEP 藤井理事長がサブで入られると伺い、極限の緊張感。事前打ち合わせでは私の緊張を察した松永様が、「事例3つのところ、6つ用意したけん、加藤さん安心して」と温かいお言葉。

久しぶりの都会。羽田へ向かう。電車内はすごい量の人。周囲を見てリュックを前に背負うべきだったと気づく。モノレールに乗り換える。あれ、皆さんリュックいつ後ろに直したの。今度は後ろに背負えばいいのか。別府の人口は高萩の4倍近く。きっと都会なのだろう。

ISEPの方々と合流し、いざ別府へ。到着しバスに乗る。右を見ると山、左を見ると海。そこだけ切り取ると高萩と一緒に。うわすごい湯

気“パシャ”。いかんいかん、今日は頑張らないと。浮かれている場合”パシャ”ではない。

光の園へ到着。洋風の作りをしており、まるで小さなニュー○アンタジーランド。素敵…久志様に案内していただき、松永様と合流。

事前打ち合わせからうすうす感じてはいたが、熱量がすごい。ノンストップで続く調査と視察。情報量が…情報量が多い。これまとめられるだろうか。伝えたいことがありすぎる。夜の懇親会では相澤仁先生の登場。パニック。翌日の朝は、子どもたち一人一人に声をかける松永様の姿を見学。みんな、良い顔してる。

光の園は、まるで異世界転生した自施設を見ているようだった。機能的にはかなり似通っていて、別のルートに進むとこうなるんだなと感じた。多少の無茶をして、作った実績が新たな活路を見出すことは、自施設での体験と重なる。初期投資は必要。それを先導するリーダーが重要と思う。

関係機関のお話では、児童相談所、市、光の園の円滑な連携を「当たり前」と評する。担当者変更も問題なし。尊敬通り越して嫉妬すら感じる。「ずるいよ」と言いたくなかったのは私だけではないはず。いや、努力の結果なので何一つずるくないのは理解している。

帰路では藤井理事長とご一緒に様々な検討。最終的には「人」の影響は大きい。しかしそれだけではないはず。他の施設でもできそうなことが伝えられたら。あつという間に到着。

振り返って読むと文字でいっぱい…。事務局から「自身で撮った写真を載せてはどうか」との提案があったが、そうすると見聞録だけ観光みtainな写真がいっぱいになりそう…やっぱりやめよう…こんなはずではなかった。

(調査員：加藤弘樹、藤井康弘、鈴木洋子、

文責：加藤弘樹)